

第3回川角駅周辺地区整備協議会 会議録

日 時	令和4年4月26日(火) 10:00~12:25	場 所	毛呂山町福祉会館(ウイズもろやま) 第8・9会議室
出席者	委員17名(欠席4名)、オブザーバー3名 傍聴者4名		
毛呂山町	副町長 関本建二 事務局 まちづくり整備課 課長 山口貴尚、副課長 堀越和英、 川角駅周辺地区整備係 主幹兼係長 荻野高志、主任 塩谷寿人、 道路工務係 主任 仲島徹		
発言者	内 容		
事務局	<p>皆さんこんにちは。それでは、定刻になりましたので、只今から、第3回川角駅周辺地区整備協議会を始めさせていただきます。わたくし、本日の進行を務めさせていただきますまちづくり整備課長の山口でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>えー、本日は、えー、福島委員、橋本委員、古澤委員、岡田委員がですね、事前ですね、欠席のご連絡をいただいておりますので、えー、委員21名中ですね、17名の委員様のご出席をいただいております。よりまして、こちらですね、川角駅周辺地区整備協議会規約第7条第2項の規定による定足数2分の1以上に達しておりますので、本日の会議が成立いたしますこと、ご報告申し上げます。</p> <p>本協議会は、えー会場の時間の都合、それから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、えー12時までの2時間とさせていただきますが、議事には今後の整備に対する要望についてという大事な内容も含まれておりますので、是非スムーズな議事の進捗にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、小久保会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>		
会長	<p>皆さんおはようございます。本日は17名の参加という事で、あの十分な人数足りてるという事なんで、まあ円滑に進めさせてもらえればと思いますけど、改めましてあの一、今回初めての方も委員の方にいらっしゃるようなんで、えー、去年の12月の21日第1回の川角駅周辺地区整備協議会を開いた時に、あの一先行して規約の方をですね、あーまあ仮承認をいただき、その場で会長職を、あの一承りました。で、その都合であの一、第2回はまあ、書面協議だったんですけど、今回3回目ということで、えーまあ、実際、このような実際の席でね、やるのは2回目なんですけど、非常にあの一嬉しく思います。是非、よろしくお願いたします。</p> <p>そういうことで、今日は円滑に、またあの、1回目の協議会を開いた時に私最後に挨拶させてもらったんですけど、スピード感を持ってですねスピーディに、是非あの進めていただきたいと、進めていきたいという風な話をさせてもらった記憶があります。あの一是非、その辺のご協力もお願いできればと思いますので、本日は是非よろ</p>		

	<p>しくお願いいたします。以上です。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。 続きまして、4月より副町長に就任いたしました関本副町長よりご挨拶を申し上げます。</p>
副町長	<p>えー皆さんおはようございます。えー只今ご紹介いただきました、えー4月1日付けでえー副町長を拝命いたしました関本と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>えー本日は、えー委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、当協議会にご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。えー本協議会でございますけれども、えーまあ、これまでの経緯というものがあるという事、そして、えー住民の皆様のような思いがあるという事、そういったことを前任者、そして担当今の担当から伺っております。そして今日は、えー3回目の協議会という事でございまして、この協議会の目的でございます、えー川角駅周辺整備の整備方針を固めていくという上で大変重要な内容を議論する会になろうかと思えます。えーと、限られた時間ではございますけれども、えー議論を尽くしていただきまして、また、円滑な会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。えー本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、えー議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。 ～事前配布資料9点の確認、資料「参考6」同封されていなかったお詫びと机上配布の報告～ 資料の不足等ございますでしょうか。</p>
A委員	<p>ちょっといいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
A委員	<p>えーっとー参考資料6なんですけど、これはプロが描いた図面としては、本来ちょっと見た場合、上が北なるんですけどどうしてこれは、位置的に惑わすために上を南口にしたんですか南口は、あの上じゃなくてそんな下に描くんですよこれ、こーんななんかいかおかしな図面なんですけどね、何故これこういう風な図面にしたんですかプロが描いた図面なんですかこれは。</p>
事務局	<p>はい、こちらの図面6につきましては、えー駅舎の基本設計の段階で出来上がった図面でございます。ま、基本的にはえー北を上を持っていく図面というのが基本でござ</p>

	<p>ざいますけれども、まあその、検討のなかでその、見やすさとかそういったもので、えー上下の関係ですね、方位の関係の方が</p>
A委員	<p>見やすさじゃなくてこれは我々にも変な暗示を与える皆さんには変な暗示を与えるための書類と見ちゃうんですけどね、どうして北が上になんないんですか。</p>
事務局	<p>あ、それはですね、そこは方位の方は示させていただいておりまして、</p>
A委員	<p>訂正してください。</p>
事務局	<p>あの、出来る範囲で考えさせていただきます。</p>
A委員	<p>これはちょっと資料としては、本来上は北ですよ。確かにこのあれでは書いてあるけど、マークで書いてあるけど、これ資料としての、資料としての納得がいかないですよこれは。違いますか。</p>
事務局	<p>そちらにつきましてはですね、まあ技術的なところもございまして、こちら検討させていただきます。</p>
A委員	<p>これはあなたたちが出す処理事情として、適切ではない資料ですね。</p>
事務局	<p>ご意見は賜らせていただきたいと存じます。恐れ入ります。</p>
A委員	<p>以上。</p>
事務局	<p>分かりました、ありがとうございます。ご意見ありがとうございます。</p> <p>あとですね、えー不足の確認の方はよろしいでしょうか。え、またですね、大変申し訳ございません、資料の訂正が一点ございます。第2回協議会書面開催の配布の資料2ですね、こちら川角駅周辺地区整備協議会規約改正案の中にございます、別表1の委員名簿につきまして、えー17番E委員の所属が日本医療大学管理課とありますが、日本医療科学大学管理課の間違いでございます。大変失礼をいたしました。この場を以てお詫びと訂正をさせていただきます。</p> <p>それでは、これより3の議事に入らせていただきます。小久保会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議題の1ですね、川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について、を議題といたします。では、これにつきましても事務局よりの説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>えー事務局よりご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。 ～議事1について説明～</p>
会長	<p>じゃ、これからはあの、ちょっと座ったままで話させていただきますがご了承ください。また、わたくしあまり目が良くないんで、その、皆さんの前にある名札もボインなんで、もしあの一指名させてもらうときに名前間違える、顔と名前間違えることがあるかもしれませんが、そのときには、それはご容赦いただきたいと思います。</p> <p>えー、それでは、ただ今の議題1ですね、ただ今の事務局の説明に対して、ご意見とかご質問、がありましたら挙手してお願いいたします。</p> <p>(B委員挙手)</p> <p>はい、ではBさんお願いします。</p>
B委員	<p>あのー今日もあのー事前にお配りいただきましたあのー書面開催の意見書、を見ますとですね、ここであのー心配されているような、そのーなんですか課題とかですねそういったものもとりあえず皆さん、各委員の皆さんね、あのー毛呂山町民の福祉の向上を目指してですね、公平な目で見てみると、いう風にうかがえて簡単に言うとあまり偏りがほとんど無い、ように感じました。あーということから、あー事務局の案、をしっかりとあの進めていただいてですね、いけばいいのかなという風に思います。以上でございます。</p> <p>あとーあーもうひとつあったな、あつまあそんなところですね、はい。あーそれとですね利害関係、利害関係ー利害が対立するという話についても、今回のこの回答を見ると、委員の中でそのー利害関係が対立するような意見てのはあまりこう見られなかった、あー特にまたあの公共事業の進めるうえでどうしてもその利害っていうのは出てくるんですね。ただ公共事業というのはやはり公共、いろんな課題を解決するためにえーその利害関係をみんな調整しながら進めて、その大きな福祉を、の目的を達成するためにですね、進めてくれることですから、もう利害関係は当たり前なんですね。ですから、あー特にこのままで進めていただいて結構だと思います。以上です。</p> <p>(C委員挙手)</p>
会長	<p>Cさんお願いします。</p>
C委員	<p>あ、皆さんこんにちは。えーと、ちょっとこのえー、僕が考えて書いた住民合意とか住民て言葉、に注意がいつてないかっていう風に指摘させていただきました。でちょっと事務局のご回答もちょっとずれてるかなという感じがしたんで少しだけ補足させていただきます。</p> <p>住民て誰なんだって言ったのは、この規約の中に住民合意なんて言葉を入れたら、</p>

	<p>えーね、どうなっちゃう。住民の皆さんにじっくり語り直すのかということになっちゃいます。これ、もし、えー恐らく、僕の推測ですけど、住民合意って言葉はこの委員会の中の皆さんの意見をしっかり聞いてやってくれるっていう趣旨じゃないかなあって思いました。けれども、その言葉をストレートに捉えると市民合意とした瞬間にね、皆さんは市民の代表じゃないです。あくまでも委員でありますけど、ね、そこまでは言われてないじゃないですか。ね、全権委任されたわけではない。なんで、ここで決まったことイコール市民の合意ではないと、いうことをやはりしっかり押さえないといけない。あくまでも我々はね、えーあの、北口を中心とするこの大問題に対してしっかりこう方向性を出していくっていうために議論していく、委員会、委員であって、決してこう総意を得たわけではないんでここで決まったことイコール市民合意ではない、んだと思います。それを最後に決めるのは議会だと思います。ね、議会とか、市政が決めて、[聞き取れず]決めていくんじゃないかなという風に思いますんで、このままいってこいつを入れてしまうと、ね、なんか規約違反みたいな話になります。折角ここでまとまった意見が、あれれと。実際に、えーね、市民の意見を全然聞いてないじゃないかって。一部の市民で決めたことじゃないかって、言われかねない。てするとなんか折角決まったことがなんか台無しになっちゃういそうなんで、なんかこう無理して入れる必要は無いのかなあっていう趣旨です。折角方向性が出たんだったら、がちゃがちゃこの中でやらずに、しっかりこう目的を押さえた方が良いんじゃないかなあって、僕の意見です。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>(B委員挙手) Bさんお願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>あの一、仰るとおり、ですね。確かに、そういうところがあります。ところが、まあそういう中であの一都市計画の決定手法で、パブリックコメントや公聴会とかね、そういった形を取る旨によって、その一、町民合意、を得るといような方法もありますので、その辺を検討、考えていけばね、その辺の解釈、あー解消していけるのかなあという風に思います。その一確かにこの委員会の一まあ委員の皆さんはですね、えー町民から選ばれた人じゃ無いという意見も尤もなんですね、それはわかりますけど、まあそういう方法をとれば、あーその辺は解決されるのかなあと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の方やり取りはされたんですが、これに対してあの事務局の方からなにかコメント、ないしはご説明はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>C委員ご指摘のとおり、あの一厳密な意味での住民合意というものではないと。但し、えー他にあの一ただいております委員の皆様のえー合意を以てですね、ここでは、えー住民合意と、いう表現にさせていただいていると、いう風に理解しております。</p>

<p>会長</p>	<p>すので、えーまあ、この委員会で整備方針についてしっかりと議論を重ねましてですね、合意形成できるように私どもとしては努めていきたいと考えております。</p> <p>(C委員挙手)</p> <p>Cさんお願いします。</p>
<p>C委員</p>	<p>はい、すいません度々。えーこれ、えー公表されるんですよね、長が。誤解を受けない事業にしなきゃ、というところがあります、気になります。一般の人が見て市民合意で、我々【聞き取れず】聞かれてねーけどって、っていう風に思われるんじゃないですか。大丈夫ですか。その辺り。</p>
<p>事務局</p>	<p>あのーこの協議会自体がまあそういう意味では任意設置、のものでございまして、えー条例に基づく附属機関でもございません。そういう前提の上であの、ものでございますので、そもそも大前提としてそういう協議会での、えーまあやり取りや決定事項であるという前提でございます。その意味で、誤解は受けないという風に捉えております。</p>
<p>C委員</p>	<p>大丈夫ですか、本当に。っていうのが、それをあまり言い過ぎるとこの協議会がそんな大したものじゃないっていう風に聞こえちゃわないですか。ね、そう思わないですか。ね、やっぱりそれ相応の位置付けを持って市が、長が、開催したっていうところはやっぱりあるじゃないですか。なんで、ね、市民合意って敢えて書かなくてもこの中で、皆さんからのね、皆さんの意見を大切にしますよって事務局からコメントしていただければそれで僕は良いんじゃないかって思うんですよそれが議事録に残るわけですから。敢えて規約をいじるんですか、っていうことなんです。見たときに、誤解を受けないような資料、ね協議会の資料として公表されるわけなんで、そこはやっぱりきちんとされた方が良いんじゃないですか、思いついて伝わりにくいんですよ。思いついて伝えにくい。なんで誤解を受けない、この協議会の委員さんすら誤解を受けちゃいけませんよ、ね。</p> <p>っていうことを考えると、やっぱり、ね、敢えて市民合意なんて重たい言葉をこれ規約に盛り込むのかっていう話なんで、そこまでする必要はあるのかなって。ただ、僕がこう先程言いましたとおり、皆さんの心配は、やはりね、意見を聞かずに、この【聞き取れず】協議会を作ったのに協議会の意見を、委員の意見を聞かずにぐいぐい市って、長が進めていくっていうのが心の底にあるわけですよ。そんな心配だから、恐らく市民合意という言葉を持ち込んで自分たちの意見しっかり聞いてくれよっていうメッセージだと思うんです。それ正面から受け止めて、そのようにします、というところで良いんじゃないですか。ね、規約に書くと、当然外に出す最後の提案書をあげるときに、やっぱり皆さんの意見を一回アンケートかなんかで押さえたんかみたい</p>

	<p>な話になって、この最後の出口を、やっぱりこう会長から渡すときに町長に、ね、こんな意見にまとまりました、ってまとまんないです簡単には。っていうことにならないかなあって。なんであくまでもこのなかで議論を尽くした結果、こういう方向性が良いんじゃないかなあって、いうところが出れば良いんじゃないかなあって、思うんですが。いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(D委員挙手) あ、Dさんお願いします。</p>
<p>D委員</p>	<p>Dと申します。えー今あのーCさんが言われたように、危険なことは事前に防ぐことが大切だと思いますので、今言われた内容はもっと慎重に考えていただいて、えーCさんの言われるような形をよく、我々もよくそこまで知らなかったことですので、まあ他の方が言っていたかもしれないですけど私個人としては、住民ていうのはそんなにすごいものかという、大変、大切なものだなあというのを感じましたので、これについてはえー慎重に、残すのか、えー例えばそこに何か言葉を添えるのか、消すのか、皆さんの、各自のご意見を出来ればたくさんの方のご意見を聞いて、ここで協議会で決めても良いのかなあとと思います。えー副町長の言われるように、えー私はわかってるよという町の考えもありますけれども、えー3万人のですね、住民の方というのは重いと思いますので、慎重にここは確認した方が良いでしょう。</p>
<p>会長</p>	<p>(B委員挙手) あーBさんお願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>度々発言して申し訳ございません。まあ、遅くしているつもりはありませんので、ご理解いただければなあと。あのー、その住民合意について[聞き取れず]ていうのがありますので、先程あのーまあ、あのー申しましたけれども、この案をこういう風に委員会でもとめたんだけどどうなんだろうって、いう方法もありますので、えーそういう手続きを経た上で決定していくってのはこーこーです、えー、いけばいいのかな、あのー請願をやったのも議会の方に出してるんですけど、住民合意の上で、えーまあ、この川角駅を造ってこーよという請願が採択されているという経緯もございまして、それはあの住民合意といったところを活かしていただいて、そのー方向をどういう風にして取っていくかっていうところを議論していただければですね、いいのかなと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 他に事務局の方から、追加のご説明等あればですけど。 (事務局特になし)</p>

A委員	<p>他には、これについて</p> <p>(挙手) ちょっといいですか。</p>
会長	<p>あ、Aさんお願いします。</p>
A委員	<p>私はマイクいらないんですけどね。地が大きな声ですけど。</p> <p>一応、まあ確かに今言われたとおり、Cさんの言うとおり、のこの場所は訂正した方がいいと思うんですけど、えー条件付きで承認する方が2名、承認しない方が3名いらっしゃるんですけど、条件付きで、がCさんとあと一人、Eさんが、この下の意見を聞き、うん、えー聞きたいことと、あと承認しないっていう3名の方のご意見を伺いたいと思うんですけど、どうでしょうか。</p>
会長	<p>今、あの指名のような形がありましたんですけど、Eさんいかがですか。</p>
E委員	<p>代理なもので、ちょっと。</p>
会長	<p>ありませんか。</p> <p>■■■の方についてはいかがでしょうか。まああの、基本的にはあの[聞き取れず]の請願の書面の案がわからないというお話があって、それは今回あの、意見書にも添付されているんですけど。ここんところである程度はあの一理解進められた、ということではよろしいでしょうかね。</p> <p>(F委員挙手)</p> <p>じゃあFさん、お願いします。</p>
F委員	<p>はい、えーすいません。初めて参加する■■■のFと申します。私の方は、えーと、1番の分のこの請願書の内容がわからないということで承認できないということ、述べさせていただいたんですけど、資料、参考の5でしたっけ、これがそのものだと思うんですけど、これ見てもやはり■■■の、■■■側の意見では無いなっていうのが。北の、真ん中辺ですね、町の改札計画案北口、閉鎖し踏切を渡り、と書いてあるんですけど、■■■は渡らないので。これ、これまた違うなっていうのが、改めてこれ見て感じたので、請願書の、■■■の城西大学寄りの下川原住民のものではないなっていうのが一番感じたところでございます。はい、わかりますかね。</p>
会長	<p>他には、どうですかね。ま、やはりあの一請願署名の中身がよくわかんないということが今回提起されてるんですけど、えー。</p> <p>(G委員挙手)</p>

G委員	<p>あ、Gさんお願いします。</p> <p>えー、■■のGです。えっと一先程言われたCさんの意見ですね、私がああ最初のこの、資料2のところの、7、8、9、改訂された部分ですね、こちらの方の、要はFさんの言われたところの内容が分からなかったので一応、えー同意しないと、いう風にしました。で、そのなかであのーまた、先程Cさんが仰ってた住民合意っていう言葉についてですが、やはり、えと一言葉尻上ですね、全ての人が全部合意するわけでは無いんで、それを協議していくと絶対、ずっと決まんないんだと、いう風になります。ですので、まあ、別にこれがあるかと無かろうと、特に文章上、条文上、あの一不備の、っていうか不整合を感じないと思うんで、私としてはこの住民合意っていう言葉はいらぬのかなという風に考えます、はい。私の意見はそういうことです。以上です。</p>
会長	<p>まあ何名かの方から意見をいただきましたけれども、これにつきまして事務局の何かご説明等、追加説明等ございますか。</p> <p>(事務局挙手)</p> <p>山口課長、お願いします。</p>
事務局	<p>はい会長。えーまあちょっと規約の件につきましては、やはりこちら委員の皆様の理解がですね、最も重要であると考えております。えー、まあ承諾が出来ないという意見もございますし、えーそういったご議論をですね、も必要というところもございます。まあ、事務局としましてはやはり、こちらあーあの方のですね、皆さんのご意見をですね、あの方の真摯に捉えまして、えーまたこれ、委員の皆様にも真摯に受け止めていただきたいというお願いもございます。そういった中で、えーまあ、こちらの文言につきまして、そうですね、抜く抜かないというご議論もございますけれども、その辺ですね、えーまあ、この場で決めていただくのが良いのかというところがありますけど、決めていただきまして、えー、迅速な協議会の運営の方を併せてお願いできればという風に考えてございます。</p>
会長	<p>他の方ご意見はいかがでしょう。</p> <p>(H委員挙手)</p> <p>あ、Hさんお願いします。</p>
H委員	<p>すいません、あの一■■のHと申します。えー■■としましてですね、あの一やはり住民合意のもとにあるんですが、やはりあの一ここで話し合ったことについてまあ、住民、あの一地域住民の合意を求めているということ、まあ賛否両論色々あると思うんですけども、まあ何も、それでは決まらないので、やはりこの、えー</p>

	<p>住民合意っていうのはあのー取っていただきたいというのが■■■からのお願いでございます。</p>
会長	<p>他の方のご意見いかがでしょうか。 (A委員挙手) あ、Aさん。お願いします。</p>
A委員	<p>いや、マイクいらないから私、地声が大きいから。えーと以上あと一名様の承認しないっていう方のご意見を伺ってないんですけど、えー、Fさんでしたか、ちょっと名前はっきりしない承認しない…</p>
会長	<p>あーその、えー下川原の有志の方三名のあとの一人欠席です</p>
A委員	<p>そう欠席で、その、欠席しない人のはっきりした意見がわからないんですけど、えーと本来ならこの場所へ来て述べてもらいたいんですけど、述べて、述べられないって事は何らかの理由があるんだと考えますけど、えーとーお一人の方はあのー請願書のあれが分からなかったっていう話を聞きましたあと一人はまあ、そんなに問題ないような答えだし、まああとー■■■の方の意見も伺いましたけど、あとーGさんの言っている住民っていう言葉ちょっとまずいかなって気はしますから、それは町の方で考えてもらいたい。で、この手続きであまり、あのー議論をしても議題が進まないんじゃないかって思うんですけどね。んでー下川原の方の三名様の意見で、一人様はどうしても欠席で意見をはっきり言わないんでねこの場はわからないんですけど、まあ、問題としてこれ以上議論した方がよろしいですか下川原のあと今二名様来ていらっしゃいますけど。</p>
G議員	<p>何を議論するのがいいのかわからないんですけど。</p>
A委員	<p>あ、だからー</p>
会長	<p>今あのー、まあ、規約案の、えー第2条ですか目的のところ、の訂正案を前回書面会議のときに皆さんにお配りして、それへの返答をいただいたと。まあそのところで、三名の方が反対と、二名の方がえー条件付きで賛成と、いう具合かと思いますね。でーその五名の方の今意見を色々集約させてもらってる所なんですけど、えーこのまま続けますとこの場では決まらないんじゃないかなと私は思うんですけど。まあ規約案が第1回目の協議会で決まらなくて、2回目は書面で、今日も決まないとあと規約がまあ、あのー成立しないと、いう、それで議題の1が終わらないっていうことになってしまいます。そういう点では、えー、そうですね事務局の今後の方針の判断には</p>

	<p>一応続けるのか、それともまあ次回に持ち越しということになるのか、議題1はですね、そこのところの事務局の説明なり意見なり、ありましたらお願いできればと思うんですけど。</p>
事務局	<p>あの一、先程私の方からえ一説明をさせていただきましたけれども、あの一、なんて言うんでしょうか、え一とこの住民合意をもとにというこの部分のフレーズを削除することについて、え一特段あの拘るところはございませんので、あの一まあ、厳密に意味を解釈すれば住民合意というのは、え一厳密には[聞き取れず]であって、あくまでもこう趣旨としてであれば、無くても良いのではないかと、という意見は理解は出来ますので、え一あの、まあ出来れば、この場で決を取っていただくとありがたいという風に考えております。</p>
A委員	<p>はい賛成です。</p>
B委員	<p>(挙手) ちょっとよろしいですか。</p>
会長	<p>Bさんお願いします。</p>
B委員	<p>あの一、この住民合意につきましてですけども、あの一議会、これは昨年度の予算当初予算、ですか、今後川角駅に関して当初、当初予算あげたのね。でそれがあの議会当日ですか、あの一取り下げるように変更してる、してるんですね。その際、その時に、議会の方でえ一[聞き取れず]に対する住民合意が不十分と、いうことで附帯決議をされてるんですね。ですからそのところはやはり執行部としては重く捉えていただかないと、議会軽視でございますし、あの一住民合意を取る方法っていうのは都市計画の決定手法としても色々あると思いますので、その方法はあの一慎重に進めて、え一こういう事やりましたよ、情報公開で資料出しましたよ、でその際にはご意見ありましたら、くださいとか。そういったところはまあ、細かい手続きになるかもわからないですけども、え一この整備計画案にまとめたんだけど、皆さんのご意見聞きたいって事で説明会開いて、まあ公聴会ですね、を開いて、あの一意見いただいて、ひとつにまとめていくっていうような方法もありますので、あの一そういった段階をひとつこの中に加えてですねまとめていくってな事をですね、していけばあまりこの住民合意に拘るっていうことじゃなくて、あの一住民合意について解消する方法はあるんじゃないかということでご理解いただければと思いますけども。</p>
C委員	<p>(挙手) じゃ、ちょっと。</p>
会長	<p>Cさん。</p>

<p>C委員</p>	<p>これえーと、そしたらえーと、えーね、規約なんてこの会議のこの協議会の中でやるべきこと達成すべきことが目的に書かれてるんです。目的です。なんで、この中でやるのかって言ったらそうじゃないですよ今お話聞いたとき。じゃなくって、これを手渡してそのまま手続きとして都市計画だとか何だとか詰めながらねやっていけばいいよっていうかそういう方法もあるんじゃないのっていうように聞こえました。</p> <p>だとするならば、規約っていうよりむしろこう提案書の中にしっかり入れてみたらどうでしょう。そうすれば今なんちゅう、ごめんなさい拘ってるわけじゃないんですけど、これを入れることによって皆さん今から手渡そうする物がこの会の意見で出せないんですよ。皆さんに1回こう諮らないといけないみたい。それ本当にこの協議会の中の目的に入れていいんですかっていうところにやっぱり拘ってるっていうか、それがなくなかなか我々の意見が市に届かない、長に届かないんですよ。</p> <p>なので、ストレートに我々の意見をあげたらどうですか長に。ね、これだけ集まって議論したこと、今から議論すること、っていうことには、いわゆる手続きのことは提案書の中に入れていけば、十分伝わると思いますので、もうこの中で1回決めた方が良くないですか。特に拘りのない仕事を、いやどうっていうか元々今入っていないんです。付け加えようとしているんです。なので相当な理由がない限り付け加える必要も無いし、前回規約承認されたときのままでいいんじゃないんですかっていう事なんです。他のは訂正されて結構だと思います。それ以外の【聞き取れず】もないので、僕は良いと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>今規約案の件でお話、だいぶしていただいたんですけども、住民合意というね、そういう外側の部分だけに、ではなくて他の部分でも訂正された部分もあって、とりあえずあの住民合意という言葉を入れるということについてどうかということが中心に今話をあると思います。で、あの私は本来はまあ本日の議長ですから、意見を述べる立場には無いんですけども、まあ一言言わせていただきますと、あのーこの協議会の立ち上げに先立ってまず一番の最初の線というのは、えー2020年の12月の、あの毛呂山町町議会ですね、議会であのーみんなのための川角駅を実現する会の川角駅周辺整備協議会の設置を求める、あのー請願書というのが出されてそれがあのーその12月議会で採択された。だから議員さん皆さんも内容は全部承知した上で採択をされて、全会一致でした。それはあの資料、参考の方に書かれているものなんですけど、この中に住民合意という言葉が入っていたり、してるんですね。でまあ実際にあのー、そういうこともありまして、えー住民方のー、いいですかね前の方の「しかし、今年度の毛呂山町当初予算に突如として、起工式等の川角駅周辺整備関連予算が計上され、計画内容に対する住民合意が不十分として附帯決議が議決された」と。ここであの、最初の時点の協議会の請願は通ったわけですけど、この内容に、を反映させた表現として住民合意が入れられたのではないかなあと、私は思ってるんで、これ</p>

	<p>がやはり起点なんですね。町議会ではあの一一応、全会一致ですからね。採択する内容です。あの一請願の要旨という項目に入っています。だから、ここはここでやっばり取り出すことはどうなのかなあとは思いますが、でもね。</p> <p>あの多分下川原が説明しているのはそのこのところ、まあ大きいかなと思っております。いかが、でしょうかね。これを受けたものでないと協議会って成り立たないというか、元々協議会は立ち上がっていないわけで、これは請願が、通らなかったらですね。</p>
A 委員	<p>(挙手) いいですか。</p> <p>えっと一、その議会とかということ、オブザーバーとしてここに3人の議員の方が居ますから、その方が1人何か、その、請願書通したときの事を説明していただきたいと思えますけどいかがでしょうか。</p>
会長	<p>(オブザーバー下田議員挙手)</p> <p>じゃ、下田さん、いいですか。</p>
オ)下田議員	<p>Aさん申し訳ないですけど、具体的にどういったことをお答えすればいいですか。請願の内容というのは。</p>
A 委員	<p>えーと住民合意ってということで、あの議会は通ったんですよ。で住民合意でこの理事会を立ち上げるっていうことになったんで、その校則に住民合意を入れたのがいいのか入れないでいいのかっていう意義をお聞きしたいんですけどね。</p>
オ)下田議員	<p>はい。非常にそういう住民合意というものが必要と私も受け止めております。ただ、えー先程、えーこの[聞き取れず]からもございましたけれども、あくまでもここ私もオブザーバーですから、それに対して良いか悪いかというお言葉をいうのは非常に、正しいとかそういう事じゃないと思うんですけど、あの一ひとつやはり重みは非常に感じておりますこの、えー協議会見ると。</p> <p>で、今お話しされているのは規約、ですから、あくまでも規約というのはいえこの会議をこれから進めていくひとつの方針となってしまいますのでそこに、えーまあ今言うような住民合意というお言葉が入ると委員さん皆様も非常に今後ね、えー慎重にお考え、しなければならぬのかなというのが私の考えでございましてあの一これ、議会全体としては当然、住民合意という言葉に重く受けておりますし、非常に考えなければいけませんけどまああくまでも検討協議会、というなかで進めていくのでは住民合意というものが、あるとですね逆に皆様に非常に負担がかかるのかなあという風に思います。</p>

<p>会長</p>	<p>今オブザーバーの議員さん、下田さんの方から様々な説明がありましたけれども、それについて、なお追加で報告したいことがあれば、またオブザーバーに意見を求めますが。まあ2年前の請願署名の、あーまあ請願署名をいただいたその中身に記載されていることと今回のこの規約の目的の部分に書かれている住民合意ですね、こういう言葉を入れるというのはまた、違うんだと、いうご意見のようなんですけど、そのところはえー皆さんいかがですかね。</p> <p>あの一、もし必要があればあまり時間をここでかけるわけにもいかないんで、えーまああの、関本副町長が言われたように決をここでとつても良いかなあと思うんですが。いかがでしょうか、まあひとつとりあえずあの住民合意という言葉を残すか、ないしは外すか、その一点にしぼらせてもらえればそうでないとまたちょっと色々混乱をしてしまうので、いかがでしょうかね。</p>
<p>A委員</p>	<p>よろしいんじゃないですか。</p>
<p>I委員</p>	<p>(挙手) すいませんその前に、もし決を取るんであればその前に。</p>
<p>会長</p>	<p>あ、Iさんお願いします。</p>
<p>I委員</p>	<p>あの一先程から、Cさんも仰っているとおり、まあ住民合意っていうものが最終的なものであるって考えるならこの協議会の中で決定すべきものではないのかな、やはり意見書とかでまとめたものに対してこれを反映させるためにきちっと、住民合意を得るための手続きを取ってくださいよというような文書を付ける、ていうのが一番いいのかなと。</p> <p>ここで住民合意を、ていう話になると、何か決める毎に住民合意をやるのか、全部まとめてから住民合意って話になるとまた元に戻っちゃう話なんで、あくまでも協議会の、この委員さんの中でベストと思われるものを作り上げて、それを町民の人に知らしめて、意見を募る、という話が一番理想的かなと、個人的には思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それはあれですか、あの一それは規約案に住民合意って言葉を残した上でということじゃなくてもう削るという…それとも残した上で別の文書であの一、なんか補完するっつーのでいいのかな、そういうことなんでしょうか。</p>
<p>I委員</p>	<p>いや、あの一、住民合意という言葉は削るでいいんです。残しちゃうとやっぱり問題が残るということですから、まあ言葉を削ったなかで皆さんが周知してるものから、えーあとで文書に付け加えていく。</p>
<p>会長</p>	<p>あとで文書に付け加えるというのは。</p>

I 委員	<p>先程申し上げたように、何らかの文書を作ったときにきちっと住民合意を諮れるような手続きを踏みなさいよという文書をつけるという意味です。提案書の中に。</p>
J 委員	<p>(挙手) いいですか。</p>
会長	<p>他にはあ、Jさんお願いします。</p>
J 委員	<p>あの一、そもそもここで住民合意って言葉がここに入ってるわけですから、ただこれをこの住民合意の時期の捉え方ですよね。この中で決めた住民合意なのか、或いはこのあと決まったことは町がここに書いてあるんですけど具体的に検討していくと、いう事を書いてある、ということであればここで決まったことをもとにして町が予算化だとか色々検討して案を作るわけですよね。で案を作ったものを今度改めてこういう形にしたいっていう住民の説明会、きっと開くと思うんです。そこで大きな反対がなければ合意。だからそういう意味の住民合意ってのはそこで初めて住民合意だ、と私今理解しているんですけど、ここで決めたことが住民合意じゃなくて、あくまでも協議をして、それを具体化して、っていうのがこれがあの規定通りの流れですね。そしてそれを住民合意を諮って、そして予算議会を通して、決定していくと、いうことが手順ですよ。</p> <p>ですからそこんところがこうわかるような文書が、にしとくっていうまあさんも仰っているのはそういうことだと思っんですけどもね、あの一そこんところは冷静に考えた方が、俺は、作り方を、Iさんがここを削除してってのは意味合い一緒だと思うんです。でそれが出来ればこれ完璧な話になりますから、そこのところそのあの一議会の要望書の[聞き取れず]もそうですから、そこんところも生かさなきゃいけないと思うんで、そこんところを工夫して作れないかなって。要は我々協議したことが実行されてくってのが一番の目的ですから。以上です。</p>
会長	<p>わかりました。あの一Jさんはそうすると住民合意というのはとりあえずここから外すという</p>
J 委員	<p>ええ、外しても付けといても、それは役場の答弁の問題で、そこんところ注釈でも何でも付けば、良いと思うんです。住民合意っていうのは非常に範囲の広い大きいものですから、いずれにしても議論すればするほど難しくなっちゃう。はいですから、基本的にはここで決めたことは予算化を考えていってもらおうというのは基本だと思うんです。</p>
F 委員	<p>すいません、今の少しかう伺ってて、今の時点でもとによって事ではなくて住民合意</p>

	を目指してってニュアンスで解釈してよろしいのでしょうか。
J 委員	いや、っていうのは私は今そう思うんで、
F 委員	はい、あーいやその、Jさんの言うように、
J 委員	そうそうそうそう。
F 委員	今の時点でもとにということではなくて、
J 委員	ここで決まったことは予算化を考えてもらうっていうような
F 委員	これからそういう住民合意を目指すっていう
J 委員	はい、そのあとは住民合意をしていけば、そこんところで突っ込まれることないんじゃないかなって、私は今思ったわけです。
F 委員	はい、わかりました。
会長	<p>まあそういう点では今規約の、規約案の解釈の中の部分の住民合意って言葉は外すと。だからJさんの意見ですと、まあ何らかの決定事項があったときにまあ整備法浸透が最終的に決まるわけですけども、その段階でまたあの一町民への説明会を多分開くと思うんですね。だから、それについてはえーまあ、事務局というかまちづくり整備課ですか、その辺はご了解願えるんですかね。私らはあの、自分の説明会ちょっと2年前の8月に1回行っただけで、以後は一切行われていないと。それをまた開くということ、でよろしいですか。</p> <p>(事務局挙手)</p> <p>はい山口さんお願いします。</p>
事務局	<p>はい会長。えー今の件でございますけれども、やはり事業実施に際しましては、住民の合意、広い意味での、あの住民の合意というのはまたこれ必要な、不可欠なものだと思っております。またそこに至るまでのですね、プロセスっていうのがございます。そちらの方ですね、こちらの協議会のご意見をですね出発点としましてですね、まあ議会の関係ですとか、あとは住民説明ですとか、あとはその他勉強会とかですねそういった関係、併せてプロセスを経て、事業の着手に向かいたいと事務局としても考えてございます。</p>

<p>会長</p>	<p>わかりました。それではその (A委員挙手) あ、Aさんお願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>えーだいぶ時間も経ってるし、大体議論も出尽くしたと思うんですけど、これを取るから、それとも今言ったように、最終的にこれをもとに、えー住民合意としてあの協議会にかける、まちづくり課がやるってことで、注意書きを一言入れるっていうこともあるし、もう大体議論出尽くしたんで賛否を取っちゃった方がいいんじゃないですかねえ。以上。</p>
<p>B委員</p>	<p>(挙手) はい、ひとつだけじゃあ、ひとつだけにしときます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、Bさん。お願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>それ住民合意、まあちょっと、わかりづらいかとは思いますが、住民合意のもとにまとめていくって言うことができますね、作成するってことは、その一住民合意どうする、取るっていう手続きを計画をまとめる前に入れば良いだけの話なんですよね。作成したものがここで作ったものが、あー住民合意を得たものだって出すのであれば、出す、まとめる前にまず、仮まとめじゃないですけどこの中でまとめたものを、について意見を伺って、町民に意見伺って、出てきた意見をまた再度その意見を協議会の中で叩いて、それで最終案として、でーこれは住民の意見を伺った上でまとめたものですよと、いう形で出すのが一番いいのかなと。そういうものであればね役場としてもそれなりに意義のある協議会の提案書を、計画書になってくる。このままだ勝手にここで、あの一作って、役場に出されても、まあ提出されてもですね、またあの一今までのこの経緯の中の話で、あの一、なんですか、曖昧なところが生まれて来ちゃってですね、結局この会は何だったんだということになっちゃうんですね。えーこれだけの人間が集まってやっている協議会であれば、まとめてある程度まとめてまとめた段階で、町民の皆さんの意見を聞いて、その意見を更に叩いて、ひとつのこの協議会のまあ、まとめたもの、この中にその、町民意見を聞くっていう【聞き取れず】ひとつ入れれば、住民合意のもとしていうところはクリアできるっていう風に思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>Bさんの方から一言ありましたんですけど、もう時間も迫っております、もう1時間近く経っております。本日もこれ以上進められないことができないということであれば、判断厳しいんですが、これあの議長判断として、えーとりあえずあの資料の2にですね、資料の2っていうか前回配布された資料の2ですね、えー今年の2月の17日付けで綴じられた資料の中に、あの一皆さんの意見書をまとめたあの一求めるた</p>

事務局	<p>めの資料2というものがあるんですけどその中で、訂正箇所が赤字でこう入ってると 思うんですね。その中の住民合意のもとにという言葉、まあ取るだけでもまあ意味 はちゃんと繋がってはいるんですけど、ここの部分だけのここで決をとってしまうっ ていうことで、いかがでしょうか。</p> <p>(挙手) それではよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>あ、関本さんお願いします。</p>
事務局	<p>あの一、事務局からですね、ご提案をさせていただければと思います。あの一これ までの本日の皆様のご意見、えーを、お伺いいたしまして、えー、この資料2の「本 協議会は、住民合意のもとに、その整備方針を策定するとともに」となっているところ ですけれども、えー住民合意のもとにということを改めまして、住民合意を目指し て整備方針を策定する、といったように改めることではいかがでございましょうか。</p>
会長	<p>住民、住民合意のもとに、の代わりに住民合意を目指してという表現で、これはC さんいかがですかね。</p>
C委員	<p>いいんじゃないですか。あんまり拘るようなところでも本当はないんですけど、皆 様がね、折角議論したものが届きにくいと悪くなっていうことだけです。ね。この中 に住民合意のプロセスを入れればいいんじゃないかっていうのもありましたけど、相 当長期化しますよ。簡単にはいかない。やっぱり。そしてこのメンバーももしかした ら入れ替えないといけないかもしれないです。かなり偏っている。これは北口の問題 を議論するっていうことから発足しているんで、このメンバーで成り立ってます。や っぱり、ね、南北一体化っていうお話し、とやるところバランスを他に考えなければ いけないですよ、っていう風になると思います。やっぱりね、そうなることも う全部が崩壊しちゃいます。欲張っちゃいけない、と僕は思います。</p> <p>やっぱり今あるこのメンバーに出来ることをしませんか。そうすると前にぶれます よ。少なくとも北口の問題を議論できるようになりますよ。で今日出れば、答えが、 ひとつずつ答えが出ればそれを、長にぶつけることが出来ますよ。反応がありますよ 必ず。ね、市民をこう無視したりしませんよここまで来て、ね、町民を。っていう 風に僕は信じてますけど。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>Cさんの方からは、じゃあそういう表現を変えることで了解していただいたという 風に…</p>
C委員	<p>お任せします。</p>

<p>会長</p>	<p>他の方はどうですかね、あの一決をとってでもいいんですけど、ええ。表記を表現を変えると、いうことでいかがですか皆さん。</p> <p>(いいですね、の声あり)</p> <p>(F委員、J委員挙手)</p>
<p>F委員</p>	<p>えーたくさん意見が出てます。ここで結論を出すのも必要だと思います。えー今、Cさん並びにJさん色々皆さんのご意見のなかで、住民合意を残すのか残さないのかではなく、先程言った住民合意を目指してという言葉で統一すれば皆さんのご理解が出来るんじゃないかなと思います。えーそれでも住民合意を残したいんだという方がどのくらいいるか、いやそのままが良いという方がいるかもしれませんけども、えー住民合意を目指してということであれば、なんとか協議会で決めたことをまた改めて町を通して住民に説明するときに来れると思います。私の意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>Jさんですか。</p>
<p>J委員</p>	<p>はい、ごめんなさい私ね、ちょっとその、それは今のおりで私構わないんですけど、私が今一言言いたかったのはCさんの捨て台詞、クレームじゃないけど、ちょっとあのぐっとふれたもんですから、一言言いたいんですけど、あの一協議会のメンバーがもしかしたら変わるかも、まあこっちが多すぎる、構成員北口の人っていうかね、いっぱいだというね意見ですね、これに対してひとつ反論しときたいっていうか、非常にあの私とすれば、心外というか、あの一もっと前向きなつもりで来ました。当然、私どもと、ちょっと脱線しますが、Hさんもいますけど■■■35年勤めました。で道路の問題全てわかってます。あの安全のことも全部道路に交通整理出たり、色々最後は学生課長もやりましたけども、色々やってきて何とかしなきゃいかんと思ってます。</p> <p>そういう事も含めて、何故かこれから今日町がちょっと説明してくれますけど、経過説明を敢えてこれ頑張ってもらおうようにしてるというのは、基本的に答えは、北口が無くなるっていうことに対する反論なんですね。南口はいくら良くなっても何も問題ありません。どんどん良くして欲しい。っていうのが答えです。当然これから協議していけばそれ出てきますけど、そういう視点を偏った頭は誰1人持ってません。</p> <p>そういう事で、あの一説明を聞いてもらうと何がいけなかったかって言ったらね、これ今余計なこと言っちゃいますけど、駅のこの中の3回町が、計画が変わった、そして最後知らないうちに北口を直すっていう話が南口になっちゃったと。これは皆さん、これじゃ困るといのが今回動き出した答えで、南口も北口も全部良くなって欲しいっていうのが答えなんですよ。ですからそんな偏った意見を持ってる人はひとり</p>

	<p>もいせんから、ねそこんとはちょっとね我々何のためにここまで協議会を作ってまで努力してきたかと、40回も50回もみんなで集まってやって、大勢の人間で集まって、この会を立ち上げてもらったんです。その努力、を作って、自分たちのためにだけじゃなくて、当然に南北を、はっきり言いますけど、これから協議して説明のあとと言う、いつも言いましたけど、結論的には橋上駅をちゃんと作ってもらって、周辺道路の整備をちゃんとしてもらう、これ以外ないんです答えは。と思ってます、ですから、んな偏った意見はこれのメンバーって全然変わることはないと思います。ですからそこんとはよく理解していて欲しいなど、そこんとは一言言わせてもらいます。</p>
C委員	もし誤解があったら嫌なんで、あのーちょっと
A委員	ちょっといい、いいですか。あの今忙しい
会長	その前にちょっと、ちょっと話がばらけてしまい、今規約のことをやってるもんでして、
A委員	いや、うーん規約ーは
会長	それはあとの経緯の説明とか要望のところで当然出てくる話なんで、まあとりあえず、えー (K委員挙手) Kさん、何か。
K委員	<p>ああ、あの、100%住民合意って絶対難しいと思うんですね。あまりにも、あのー今のやり方ですと、あのー3回3転しました話が。最初北口残す、それから橋上駅になる、駅舎ごと南に、改札口も南に持っていくっていう形で、3転してて、その大事な3転目のときに、あのー地域の、まあ地権者には説明したっていう仰ってますが、住民一切知らなかったんですよ、だから議会の傍聴とかあるいはそういうあのーインターネットなどを見てない人は寝耳に水の状態だったんですよ。ね、そこで我々はまあ、立ち上がったわけなんですけど、えー、まあひとつ、付け加えていただきますと、南とか北とかって私達は考えておりません。やっぱりあのー一番いいのは橋上駅だと思います。</p> <p>どなたかのお友達があのー南側で大変あの何か騒いでらっしゃいますが、私自身はあのー■■■、■■■とかで、まあいろんなお友達、こう情報得てますが、あのー南口の人でもあのー一番の問題は、その道路事情が悪いっていうこと、そこに一番心を痛めておりますので、そこら辺も考慮して、私達はもう本当にあの南北とか争うつもりはー</p>

	<p>切ございません。あのお金がないんだったら借金してでも、あー補助、いろんなどこから、補助っていうのは大学じゃなくて、国庫補助ですね、そういうのいただいて、作って欲しいなと感じております。以上です。[聞き取れず]なんていません。</p>
<p>会長</p>	<p>すいませんあの、どうしても議題を外れた話になりがちなのでそこは止めたいと思います。えー、</p>
<p>A委員</p>	<p>もう裁決一…</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですかね、まあ裁決といいますか、ぱっとみた限りどうですかね、あの一、まあ、話を元に戻りますけど、本協議会は住民合意のもとに、その整備方針を策定するとともに等々、この部分を本協議会は住民合意を目指して、その整備方針を策定するとともにと、そういう風に変更するという案について、まずここで決められると思うんですがいかがでしょうかね。</p> <p>(いい、異議なしの声)</p> <p>あの一異議、異議のない方だけでもいいですよ、まず手を挙げて、挙手をお願いできればと思うんですがいかがでしょうか。じゃあ、そうしたらあの一、この部分の変更ですね、変更について、それでよろしいという方、手を挙げていただけますか。</p> <p>(を指して?そう、目指して、等の声)</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>はい、ほとんど賛成ということで、じゃ、そういう風にあの一この2条ですね、2条目的の部分の表現を合意を目指してに変更するという事で承認いたしました。</p>
<p>B委員</p>	<p>今ほとんどってことですが、全員賛成ということですか今。</p>
<p>会長</p>	<p>え、あーまあ、すいません、今普通に見えなかったんですけど。</p>
<p>J委員</p>	<p>全員です。</p>
<p>会長</p>	<p>全員、じゃあまあ全員賛成ということでそういう風に変更お願いいたします。ま、他にもその一色々ありましたけど、とりあえずですねここが一番重要と思われるところはそういう風に変更するという事で、で一、ここが決まりましたんで、えー他に、その合意に関する事以外の意見ご質問、がなければ承認ということでよろし</p>

事務局	<p>いですかね。ありがとうございます。</p> <p>ではもう時間も競ってますが、続いてですね議題2の川角駅周辺整備地区事業の経緯について、を議題といたします。これも事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>はい、えー事務局よりご説明いたします。えーなお、事前に資料はお配りしておりますので、説明については、えーと必要なところのみとさせていただきますのでご理解のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>～議事2について説明～</p>
会長	<p>えー、それではただ今の事務局の説明に関して、ご意見とかご質問、まあ異議申し立てってのも結構なんですけど、ありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>(F委員挙手)</p> <p>あ、Fさんお願いします。</p>
F委員	<p>失礼します。10番について確認したいんですが、調査の方お疲れ様でございました。あの、これ、えー26年30年と書いてあるんですけど、何月にやったのかなってというのが、あのーもしであれば、曜日ですねあと。かなりそれによって変わってくると思いますのでいつ頃されたのかなってのが知りたいんですが。</p>
会長	<p>よろしいですかね。えっとー、あの去年のですね12月に第1回の協議会開いたんですがそのときの資料ってのがあるんです。</p>
F委員	<p>あ、失礼しました。</p>
会長	<p>資料の3になるかと思えます、そのおしまいの方に、いわゆる協議、調査等時系列のまとめというのがありまして、まあそこには平成26年10月の交通量調査。</p>
F委員	<p>10月。</p>
会長	<p>はい。入ってますあと、30年、えー8月9月という風なことが時系列のまとめには書いてあります、記載されてます。</p>
F委員	<p>はい、失礼いたしました。</p>
事務局	<p>付則でございます、失礼します。えとー、10月の方は、えとー9日、10月9日木曜日平日ということがわかっております。26年の方の調査ですね。30年の方はすいません、えー詳細な日時まではないんですけども、えーといずれにしても平</p>

	<p>日に行った調査でございます。</p>
F 委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
A 委員	<p>(挙手) いいですか。</p>
会長	<p>他にご質問、あ、Aさんお願いします。</p>
A 委員	<p>えーっと、あの一第2回の意見書とかいうのは書いたんですけど、えーとこの一駅を造るに城西大学さんから3億5千万いただいたっていう話を聞いているんですけど、それに対して町の税金を4億5千万を使ってこのお金を税金を我々の税金を使うわけですけど、城西大学さんと明海大学さんは坂戸市なんですね。それから坂戸市の住民、西坂戸団地は坂戸市の住民なんです。その人達が毛呂山町には税金を納めないんですよはっきり言って。そのために町の税金を4億5千万も使うってことに、って、我々の利用してる駅が南口に行っちゃって、大学生たかだか4年、あの一大学生のために駅が向こうに行っちゃって北口の人達が不便になるっていうことに対して、我々はちょっとあの一意見が、あ一意見ていうかその一、ちょっとおかしいなっていうことなんですよそれから、この一人間があの一乗車率の北口の少なさをあの一だいぶ強調してますけど、北口ははっきり言ってお年寄りが多いんですよ。お年寄りが多い人が踏切を渡って、坂を渡って南口行って、また階段上がってあの一、ほとんど坂戸方面に行きますから上りなんです。上りの電車に乗るんじゃまた階段上がって降り、渡っ、降りてまた上り行かなくちゃなんない。そういうときに朝行く時間、朝とかあの一買い物行くにも電車が来るか来ないかわかんないのに、いちいちそんだけの時間あったら10分かかんですよお年寄り。その、そういうことのために町の税金を4億5千万も使って、坂戸市と坂戸市の住民、大学のためにこれだけのお金を使うのは町の計画に対して我々は反対、ていうか賛成できないんですよ。第一の理由は。それでこの北口を閉鎖する会をあの一、あれしたんですけどね。以上です。</p>
会長	<p>今のご意見は、まあ今は経路についての質問となり異議申し立てなんですけど、まあどちらかというともう3番とか4番ですね、えー経緯についてはですね、まあ4番、3番とか5番ですか、また4番ですね、全体に渡ることでの、えーまあむしろ異議ということなんですけど、まあ回答は回答といたしまして事務局から今のAさんの、についてのご説明があればお願いします。</p>
事務局	<p>はい。えー質疑にお答えさせていただきます。えとですね、まずあの一最終案の事業分の事業費ですけれども、約え一駅舎の移設と駅前広場と、まあアクセス道路、そんなメニューだったと思うんですけども、これおおよその概算では8億円でございます。</p>

ました。

えーそうしたなかですね、えー城西大学さんの方からは、まあ3.5億と、協力していただける旨のお話しはいただいたところでございますけれども、えー他ですね、明海大学さんとか、日本医療さんとか、えー埼玉平成さんともですね、えーあの協力いただける旨のお話は実はいただいていた。まあしかしながらですね、あの協定にはたどり着かないこうタイミングで終わってしまっていたんですけれども、えーですの約8億円のうちえー、まあ5億円弱はあの一学校さんに協力していただける方向、様子でいました。

えー更にはですね、えー補助金等も考えておりましたので、えープラス坂戸市さんですよね、あの一坂戸市さんの方には何回かお願いに参っているわけで、当然あの一事務局としても坂戸市さんにもえーご協力いただければなあという風に考えておりましたので、えーまあしかしながら当時はあのかうあまり積極的なお話までいただけなかったと。まあそのような状況でございました、町は。

A委員

今の回答いただいたんですけど、大学さんが確かに出してくれんのはありがたいんですけど、どうしても町の税金を使うんですよ我々の税金を。坂戸市さん、回答で出ない、それを交渉しない、何故回答を出さない、坂戸市に住人さんが、坂戸市にあの一固定資産税払ってんですよ。西坂戸団地っつーのは坂戸市なんですよね。大学さんもそうですね、大学さんは、まあ私は学がないからその税金の[聞き取れず]はよくわかんないけど、学校法人だからいくらか税金安くなるのけど、坂戸市にある程度納めてるんじゃないかと思うんですけどね、だけど、あくまでこういうことがあるってことは、毛呂山町の我々住民、我々の子供、孫、代々にこの税金の負担分が借金として残って我々があの一子供達が納めなくちゃなんないんですよ。

それと、今の回答の中で一言言ってもらってないんですけど、北口の人数が少ないっていうのはお年寄りが乗ってる乗ってるんですよ、実際に。その人が南口に出来、今度は上りに行くには10分自宅を早く出ないと辿り、電車に乗れないんですよ計画した電車に。その点についての回答がないんですけどいかがですか。

事務局

はい、えーじゃあ質疑にお答えいたします。えっとですね、あの一まず坂戸市さんの関係ですけども、これにつきましてはあの一全くAさんの仰るとおりという風に考えておまして、えーこの協議会でえー何らかの方向性が出るかと思っておりますけれども、えー引き続きですねその整備方針に基づきまして、坂戸市には強く強く交渉して参りたいと考えております。

で、えーじゃあ今度北口のお話しでございますけれども、えーまあ、計画がこう何点か変わってございますが、あの一事務局といたしましても、なんとしても北口を残す努力というのは、えー皆様に詳細はご説明しておりませんが、実は非常にえー色々、やりました。えー何とか、あの一自動改札であったりとか、無人改札であったりとか、

	<p>はたまた時間制限でこう、改札を開いてる駅もあるみたいなんですね。えーまあそういう可能性や展開ができないものかどうなのか、その辺こうあらゆるところに色々調整させていただいた状況がございます。その辺ご理解いただければと思います。以上です。</p>
A 委員	<p>では、以上の私の発言に対しましてまあ、理解ある回答をもらえない限りは私はこの南口造るっていうことに対しては反対します最後まで反対します。もっと我々のことを考えてくれる案を出してくれば、賛成しますけど。もっと話し合いの必要があると思いますけど以上私は、これにて私は発言しません。</p>
F 委員	<p>議長すいません、今どこやってるんですかわかんなくなっちゃったんですけど。</p>
会長	<p>あの経緯についてですね、あの一資料2の経緯、</p>
F 委員	<p>3、まだ3には行ってないんですよ。</p>
会長	<p>えーっとですね、それを飛び越して4番のところが今、ちょっと進捗的に。</p>
F 委員	<p>あの出来ればちょっと私ついて行けないんで戻していただければ助かるんですけど。</p>
会長	<p>まあ、ここまで議論がちょっと進んじやったんで、えーとまず4番のことをちょっと片付けたいんですけど、まああの回答としては示せる案がないから保留中であると再検討中であると、示せる案がないというのはもう、そういう風に決めつけるのはちょっとどうかと思うんですけどね、まあ何か案を、坂戸市との交渉、今後の交渉について何か案を見つければ事務局の方から説明いただければと思うんですがね。</p>
?	<p>あ、今後の坂戸市…</p>
会長	<p>今後の坂戸市との交渉についてですね。見通しとかですね。</p>
事務局	<p>はい。えっとですね、あの一まあ、今この、最終のこの南口に移設するっていう案は、とりあえずもう今まあ白紙の状態なのかなあという風に考えております。でそういったなかでですね、あの今、今後どういう方向で整備するかというのが現時点では見えてこない状況だと思うんですね。で、その辺の方向性をこの協議会の方でお決めになっていただけるのかなあと。まあそういう風に認識しているところでございますけれども、その辺のえー方向性が出次第、あの一坂戸市には再び交渉を再開したいと</p>

	<p>考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 (C委員挙手) Cさん。</p>
C委員	<p>はい。もうなんか2, 2番ていうより3番の内容にもう入ったんかなっちゅうかな、時間もない上に、僕は3番が多分メインだと思われますし、それになんかこう方向性が出ないと、今も答えにもならないじゃんって事務局から言われたような感じもましますし、いかがですか皆さん3番に入られては。</p>
会長	<p>3番て言うて議事の3番?</p>
C委員	<p>議事の3です。 (通り越しちゃってる気がする、の声あり)</p>
会長	<p>まあ、えっと一まあ今議事の2をやっているところでして、あの経緯の説明を受けてまして、その辺、その辺について13項目あるんで、まあこれあどの項目って順番ではなくて、意見もあればということで、今、伺ったところAさんの方からそういう話が最初に出たと。まあほとんどえー議事の2のえー4番のところですかね。他にも色々意見があろうかと思うんですが、 (L委員挙手) じゃあ、Lさんからいきますか。</p>
L委員	<p>はい1番なんですけど、えと一30年の2月に説明会、住民説明会やったっていうことで15人てなってるんですけど、その15人で住民に説明したっていうことになるんですかね。 (事務局挙手)</p>
会長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。えー質疑にお答えいたします。えー30年の第2回の説明会でございますけども、えーこちらの内容につきましては橋上駅舎で説明させていただいております。</p>
L委員	<p>いやそうじゃなくって、橋上駅舎だからこうなんていうんじゃあなくって、地域住民を15人しか呼んでないじゃないですか、説明会に。これ見ると区長が2人、あと</p>

	<p>住民が13人になってますよね。それ毛呂山町がそういうのも住民説明会っていうこと、なっちゃうんですか。危なくてしょうがないですよ。</p>
事務局	<p>質疑にお答えをさせていただいてよろしいですか。</p>
L委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>はい、えっとですね、えー第2回の説明会の案内状につきましては、えー約86名の方に案内状を送付させていただいております。で、えーこの第2回の説明会の趣旨でございますけれども、えーこちらは地域の説明会という色合いよりですね、やはりあの地権者様の、対してのえー説明会っていう、それは橋上駅舎、橋上駅舎ですからね、あの一そういう意味合いでの説明会でございますので、えーまあ会場の都合等もございましたけれども、そのような範囲となりましたのを、ご理解いただければと思います。</p>
L委員	<p>いや理解できないです。住民説明会って書いてあるじゃないか。それはおかしいんじゃないですか。</p>
会長	<p>あの一これは昨年12月に配布されたその一、資料ですね。資料の中に確かにそういう風な時系列、さっきの時系列ですけど、平成30年2月には、えー第2回があって、第2回の地権者及び周辺住民説明会という記載があると、いうところかと思えます。これは住民説明会になるのかという、そういう質問かと思えますけど。</p>
事務局	<p>はい、えー、あのまあLさんご指摘のとおりですね、あの一まあ、先日の町長からの至らなかつたっていう言葉がありましたけれども、事務局といたしましてもですね、えー非常にこう至らなかつたなという風には、全体的にですね、えー考えております。従いまして、えー今後のえーこう整備方針を出していくに当たりましてはですね、広い範囲でこう、皆様にご説明して、進めていければなあという風に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>今、今の件についてはその、平成30年の周辺住民説明会をこれ削除するという、ことでございますか。</p> <p>(違う違う、の声)</p>
事務局	<p>経緯の説明でございますので。</p>

L委員	いや削除してもらいたいですよね。この場で間違いでしたって言ってもらいたいですよ。間違いは間違いなんですから。町の間違いなんだから。手落ちがあったわけでしょう。
B委員	(挙手) よろしいですか。 あの要は削除っていうのは、会長の言う削除っていうのは、この、あの一住民説明会っていうのを、住民っていうのを抜くっていうね。
L委員	そうそうそう。地権者説明はいいんだけど、住民に対しては説明してないわけなんだから、消した方が良くないじゃないですか。ごまかしで書いても通用しないですよ。
会長	ここは、事務局としてはよろしいですか。 (事務局挙手) 山口課長。
事務局	はい議長。えーご質疑にお答えさせていただきます。やはりあの一川角駅の周辺地区の整備につきましては、あの一関係者の方、鉄道ですとか地権者の方、地域の方、学校の皆さん、ですね、かなり多いことからですね、交渉もかなり難儀をしております。そういったなかで、やはり優先順位ですね、まあ付け方といいますかそういったところでですね、こちら偏りがあったということは、あの一十分に認識しております。その件につきましては、大変申し訳ございませんでしたという、こちらはですねやはり、きちんとですね、町として姿勢は正したいと思えます。 ただ、町もきちんと考え方をやってはおったことですね、そちらやはり地権者の方の合意が必要でないと事業は動かないという、えー考えもございましたので、まあそちらを優先したという経緯も勿論ございますけれども、やはり優先順位の付け方も、ですね、こちらにもやはり偏りがあったということで、認識してございます。恐れ入ります。
会長	その返答でよろしいですかLさん。
L委員	はい。
会長	(B委員挙手) Bさんお願いします。
B委員	この一資料のその住民説明会を取るか取らないかが問題であって、取るっちゃうことでもよろしいですねこれ、実績としては見てないっていう風に考えてよろしいですね。

事務局	(挙手) 議長。
会長	山口さんお願いします。
事務局	こちらですねまあ、あの一過去の経緯をですね、あの一資料2につきましては皆様にご説明させていただいている資料でございます。でまあ、ご質問の内容について、え一質問があって、それに対して回答、端的な回答をさせていただいているものでございます。まあこちら内容の削除等につきましては過去の話でございますので、あの一逆に難しいという考えがございますけれども、そこはあの今回ですね、参考資料等ですね、なるべく付けてですね皆様にご説明の方させていただいておりますので、え一その辺は何とかご容赦いただけないでしょうか。
B委員	(挙手) はい。
会長	Bさん。
B委員	あの一過去の地形図でこう、あの情報を、経緯を示してるんですから、やってないことをやったっていうんで、書くことはいかんのかなあと思いますけどね。今の説明ですと、過去の参考だからって言うことと言ってますけど、事実じゃないことをここに書くってのがおかしいって話ですから、やってないことはやってない、取ればいいじゃないですか。
事務局	(挙手) 議長。
会長	山口さんお願いします。
事務局	はい、ご質問にお答えいたします。え一とこちらですね、あの一今後標記の件につきましては十分注意させていただきたいと思っております。こちら、30年度の経緯を示すときにはじゃあ、この文言の方は入れないという方向で考えています。
B委員	取るっていうことでよろしいですね。はい。
K委員	(K委員挙手、マイク移る) 今の件ですが、他の市町村では (はい、Kさんの声あり) ありえないと思うんですね。Kと申します。ありえないことですよね。地権者だけ

	<p>に説明して、しかも、それも、限られた人達だけ。あの一、こういったあの協議会設置も全て根源、元凶は住民不合意のまま行政が発信しちゃってるからなんですよ。ですから、今後は、以後、住民合意というものを念頭に置いて、あの一、色々取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>えー私の方の質問としては11番の用地の確保状況の提示なんですけど、えー5筆とあります。宅地1筆、畑4筆、何年似、えーどこいら編の地区が、あの一用地の買収に応じたか、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>(挙手) はい。</p>
会長	<p>あ、堀越さんお願いします。</p>
事務局	<p>はい、えーと用地の確保状況でございますけれども、えーちょっと個人とのやり取りの面がございますので、あの一図面の方の照会はちょっとご遠慮させていただきたいかなあという風に考えてございます。えー、おおよその場所ですけれども、えー駅舎の位置、位置と、あと駅広ですね。えーその部分を、えー、まあ何故そこから用地を取得していったかと申しますと、やはりあの、ちょっと東武鉄道の方からですね、そういった用地の担保を是非早めにお願ひしたいと、まあそんな経緯もございました。そういったなかです、えーまあ駅の用地と駅広の用地をですね、えーまあ先行するような形ではございましたけれども、確保していったと。まあそんな様な状況でございます。</p>
K委員	<p>なんかあの一ちょっと小耳に挟んだんですが、もう最初から南口ありきで、南、南側が主じゃありませんか。そういう風に私としては把握してるんですが。</p> <p>(うん南側だね、の声あり)</p> <p>うん、南側だけっていうこと、今そういう状態じゃないですか。まあそれが、むしろこの令和、あの一、2年の前からそういう状態だったってのがちょっと納得いかないです初めっから南口ありきっていう、形であの、しん、進んでるってところが。そこが私達の不信の根源なんです。</p>
事務局	<p>わかりました。えっとですね、あの一、確かにその南をこう、えー先行してやらせていただいたっていう事実はございます。えーしかしながらですね、あの一、まあ令和2年の説明会でも説明させていただきましたけれども、とにかくいっぺんに整備するっていうのは、これはちょっと非常に難しいのかなという風に考えてございまして、えー短期的にはその南側なんですけど、その次として自由通路、で、そのまた次といたしましてまあ北側の展開も考えておりましたので、えーまあそういったこう、段階の整備をイメージしておりましたので、そういった動きとなったものでございます。</p>

K委員	はいあの一、北口は遠方からあの一高校やなんか、あの大学への送り迎え、保護者が非常に多いんですよ。あの一川原もまああの団地の方とか居ますし、あの西大久保、大類、え一川角はどうなんでしょうね。あそこら辺近辺からあの一雨の日などは大勢あの一車で送り迎えしてて、そこがものすごく、そうですねあの一商店の周り、非常にあの一混乱を来す原因、あの事故を起こす元になってるんですね。北口広場の方も、まあ、あの喫緊の課題として取り組んでいただきたいなと思っております。
事務局	(挙手) はい議長。
会長	堀越さん。
事務局	はい。えっとですね、あの一今Kさんの仰られたとおりですね、川角駅の課題といたしましては、とにかくその一乗降口のところにですね、え一人と車と生徒さんらの、全部がまあ集中してしまっていると、え一送迎の車の車両がですね、あの一置いておく場所がないと。で、それがまあ根本的なところかなあというところで、え一なんとしてもこう、そういった状況をですね解消するにはということで、え一今までえ一頑張ってきたところでございまして、まずのまずはですね、え一そういった車両を溜めておく場所であったりとか、あの一通行者の安全を図ればなど、まあそんな風に考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。
会長	Kさん、どうですか。
K委員	はい、あの、予想したとおりだった。
会長	他には、ご質問、等。
B委員	(挙手) はい。
会長	Bさん、お願いします。
B委員	あの今の11番、のあの一一件ですけど、段階整備、だと言っていましたけども、今回これやると一先行、南口を先行することによって、あの一全体で考えたことに対してね、手戻りにはならないですかこれ。駅舎がこれ出来ちゃうんでね、3億、ん、4億でしたっけこれ、仮に造っちゃって。手戻りは生じないのか、税金の無駄遣い生じないのか。あ一段階施工で将来的なものの絵が出来てるのであれば、それに合った形で進めるべきですね。それは手戻りがあるかないかちょっと確認したいかなと。

事務局	<p>はい、えー質疑にお答えします。えっとですね、あの一、まあ取得した用地につきましてはですね、あの一まあ今後、こう、なんですかね、もう南側の喫緊の課題っていうのはこれはこう、なるべく早くこう対応していかなければいけないのかなあとという、まあ側面もあろうかと思えます。えーとそういったなかでですね、えーまあ取得した用地もですね、無駄にすることなく、えー計画の方を進めていければという風に考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
B委員	<p>あの一用地はね、駅広造ればこのくらいの用地は当然中に[聞き取れず]されちゃうからね、わかるんですけど、今回これやることによって、これ駅舎が、ここに出来ちゃうんですね。でーその駅舎が、将来この自由通路造って橋上駅化したときにですね、手戻りになるんじゃないか、っていうことなんですね。今の、前の一番最初の自由通路プラス駅舎、橋上駅一つ一話ですけど、この場合これ駅機能が、あの一橋上に、橋のところ、自由通路のどこに来るわけですね。ですから、この単純に見たとこの駅舎[聞き取れず]について今後を聞きます、この駅舎が何億かかるかわかんないですけど、3億とか3億5千万とかっていう話もちよっと聞きましたけど、その部分完全に手戻りになりますよね。もっと他の方法って考えられなかったのか、これ全部無駄になっちゃいます。この方法。ここしかやらないっていうのであれば、まあこれこういう絵になるのかもわかんないですけど。</p>
事務局	<p>(挙手) あ、議長。</p>
会長	<p>堀越さん。</p>
事務局	<p>はい。えっと一ですね、あの一、まあ、Jさんからも色々お話し出てますけれども、あの一将来的にはですね、やはりその一橋上駅、っていうのをこう見据えて、えー考えていかなくちゃいけないのかなあと、まあ今事務局としても、そんな風に考えております。</p> <p>で、えーその前段階としてまあ自由通路等考えておりますけれども、えー更にはやはり北口にせよ南口にせよですね、まあ車両がこう溜まるスペースっていうのは、これはもうマストかなあと、いう風に考えておりますので、まあ将来的にはですね、えーそういった何らかの使い方が出来るのかなあと、まあそんな風に考えております。よろしく願いします。</p>
B委員	<p>いやあのそういうこと聞いてるんじゃないかと、今回この駅舎をここに造ることが将来設計に対して手戻りがあるかないかってことなんですね。手戻りないってことであればそれでいいんです。</p>

会長	事務局からなにか…
C委員	すいません、やっぱりこれあれじゃないですかね、えっと一将来これ橋上駅舎になってることって3番で議論する、んですかね。
会長	あ、そうですね。
C委員	ですね。
会長	あの一まあ今Bさんのお話しの方はその一、11番用地の確保状況のところから、あの一ちょっと外した話で本来ならばあの一、要望、この3番目の要望のところ、それからまあ今回できませんけど、えー整備方針の策定つーのが次回あとであると思うんですけど、その中でも話は当然出てくる話だと思いますので、とりあえずこれはあのここで、えー話は保留っていう形にさせてもらえればと思うんですが、いかがですかね。
B委員	了解しました。
会長	で時間的にもあと10分しかないんで、ここにどうでしょうか、あの一川角駅周辺整備の経緯について、
J委員	それをお願いするようにお願いします。
会長	あっ
J委員	(J委員にマイク渡る) あの一経緯をぜ、是非ね、あの一というのはあの一我々ついつい脱線して色々こちら言っちゃうんですが皆さんね、言っちゃってるんですけど本来、もっとスムーズに進めるためにその一経緯がやっぱり、なんでこんなにギャンギャン言ってんだっていうこともきちんと理解してもらえる、皆さんね、理解、共通理解してもらうために、ちゃんと経緯を、町の方から説明してもらうことが今日の、私は一番大事なポイントだと思ってましたんで、是非お願いします。
会長	それではですね、もう他に、あの一项目的にその一この件について、どうしてもこれは聞いておかないといかんというところ、ありましたら (I委員挙手)

I 委員	<p>あ、I さんお願いします。</p> <p>すいません忙しいところ。えーと 6 番の、当初案の踏切拡幅案は鉄道事業者の了承を得ているか、ということに対して、道路拡幅整備及び歩車の分離について検討しており、鉄道事業者の了承は得ていない。この鉄道事業者の了承を得ていない理由をお聞かせ願えれば。</p>
事務局	<p>(挙手) はい、議長。</p> <p>はい、質疑にお答えいたします。えー当初の案でございますけれども、えーこちらにつきましても、えーまずのまずは南口に改札口を追加すると、そういう計画でございます。そして、えーその南口から出ていただいた生徒さんを、この町道 6 号線でえーまあ歩道整備、等させていただいて、えーまあ安全に通学路の動線が確保できれば、という風に考えておりました。えー従いまして、当初の計画っていうのは、踏切を生徒さんが渡らないという計画でございます。ですので、えーこの計画の時点では踏切を拡幅するという考えはございませんでしたので、ご理解いただければと思います。以上です。</p>
I 委員	<p>それだったら回答にそうやって書いていただけたらよくわかるんですけど、いかにもやるんだけど鉄道事業者の了承を得ていないという風に読めたもんですから、質問しちゃいました。</p>
事務局	<p>そうですね、申し訳ないです。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>(挙手) はい。</p>
会長	<p>ああ、はい B さん。</p>
B 委員	<p>あの、当初案、には踏切の拡幅が入ってくると思ったんですけども、踏切の拡幅が、あの一、ああそれにて無くなると思ったの、かー学生が渡る渡らないか、要は当初案は自由通路、橋上駅舎、あーとなっていると思いますなんで、あそっすかそこはじゃあ私の考え違いですね。当初案は私の考えであの一資料ですと、当初案は橋上駅舎プラス自由通路、南北の、まあ、あのそれであっ車のね、車があそこ交差点で、交差点が踏切に接近してるんですよ。ですからどうしてもああいう交通渋滞どうしても起きちゃうんですね。ですからそれを解消するために踏切拡げるのかなあって、んなことかなって思ってたんですけど。じゃあちょっと私の方考え違いですね。</p>

会長	<p>他には、よろしいですかね。もう今あの一ずっと経緯のことについての質疑応答ということで意見を、皆さんの意見をいただいているところなんですけど、どうしてもあの一議事としては2番目の議事なんですけど3番目の議事、これは今後の整備として要望について、ここにどうしてもからんできちゃって、話がもう2番3番は一緒に、一緒くたになってるような感じにはなってます。で、もう時間があと5分か6分かななんですけど、えー、どうしますかね。まあ、整備に対する要望というのは次回も多分このままでは色々出てくるかと思うんですが、事務局のご意見何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>(挙手) 議長。</p>
会長	<p>はい、山口さん。</p>
事務局	<p>皆さん大変恐れ入ります。今回ですね、あの書面会議で皆さんに大切なご意見一杯いただいております。えー是非ですね今日、1、2、3という段階であの議事の方調べてありますので、3の方、是非、是非、あの一入っていただければと、思います。皆さんの思いが詰まっているところがございますので、よろしくお願ひしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>じゃ、よろしいですかね。まああの一経緯の説明を含めてもいいんですけど、3番目の今後の整備に対する要望、これが議事の3になってます。これを含めて、あのご意見をいただければと思うんですが。</p> <p>(委員数名の挙手あり)</p>
事務局	<p>説明を、説明がございます、議長恐れ入ります。</p>
会長	<p>あ、ちょっと待ってくださいね。山口さんお願いします。</p>
事務局	<p>すいません、議事3につきましては、あ一事務局からの説明がございますが、</p>
B委員	<p>ちょっと待ってください。</p>
事務局	<p>はい。</p>
B委員	<p>あの一、説明したいあ一、いやね、したいっていう思いはわかるんですけどね、2</p>

	<p>番のところのあとにかかってっちゃえばいいじゃないですか、経緯の。3番は経緯以外の話でしょ、今度はあの皆さんの意見をこう、聞きたいっていうことでしたね、それについてこういう意見がありましたよって、って話ですね。で、経緯のところは取り合えずじゃあここでもう終わりにしたいっていうこと？</p>
事務局	<p>あ、3に行っていたきたいと思います。こちら、あの一、概要につきましては、資料等丁寧に付けさせていただきます、まあ、ご説明、などさせていただきます。まあ、あの一、また今後必要な分につきましては、あの一、個々にでも対応の方させていただきますが、いかがでしょうか。ここはやはり3の皆さんの意見をまとめとして、あの一お聞きしたいと思っております。</p>
B委員	<p>2番をなんか全然、議論を、全然聞いてないような</p>
J委員	<p>経緯が全然だけど</p>
D委員	<p>(挙手、マイク渡る)</p> <p>えーと、経緯については、今あの一町の方もああいう形で説明をいただきました。えーここには、点数的には10、10点、11、13まで書いていただきましたけども、それ以外にも若干まだたくさん残ってると思いますので、これについては、事務局さんもう一度あの戻った時点で、えー再度第4回のときのスタートに、えーここ対応いただいて、えー今あのちょっと確認をしたいんですが、議事3の今後の整備についての要望というのがあります、事務局さんの方から1から4までこのように大きな字で書いております。で、先程事務局の方から、えーと、私の聞き間違いでしたら申し訳ないんですけども、今後この協議会において橋上駅ということをもひとつ考えます、また自由道路についても考えます、えー車の駐車場についても考えますという、先程あの一お答えをいただいたので、これは、えー3番目のですね、えー今後の進め方のなかのスタートのなかの、ひとつの案だと思いますので、それは私達確認が取れたので、まあ時間の関係がありますので、このまま時間どおり、えー進めていただいて、その3番目についてはえー、さわりだけで申し訳ないんですけど、事務局さんの方で、この文書についてもう一度説明を、5、6分しかありませんけども、一度説明をしていただいて、それについての質問については、若干時間がないと思いますので、次回まで私達も考えてくるということで、いかがでしょうか、皆さん。</p>
B委員	<p>(挙手) ちょっと。</p>
会長	<p>Bさん、お願いします。</p>

B委員	あの今の、話、あー資料2については再度、町の方で整理していただいて、次回、説明いただくと、いうことですね。で3番についてはもう時間がないから、とりあえずこの3番の資料だけは、事務局に説明していただくと、いうことで理解してよろしいですね。
D委員	はい。
B委員	はい、あの一、今回の皆さんの回答を見ますと、やはりあの経緯のことについては皆さん色々あの一ご意見、が出てるんですね。でただあの要望3、議事3の、要望についてまとめて、要望について、皆さんすごくあの前向きな意見、 [聞き取れず] で、課題、何が問題なのかっていうところも捉えた意見をこう出されていますんで、あの一今、Dさん、D委員の言われたようにとりあえず今日3は説明、ってことでよろしいですか。私はそう思います。
会長	えーそれではですね、まあ各委員の皆さん色々なご意見があると思いますけれど、えーまあ申し訳ございません、時間の都合が本当にあります、えーとりあえず経緯の説明に関する資料の2ですね、ここがもう一度回答の部分、それからまだこれにあの一、全然足りない質問も13に限らずもっと20、30あるはずなんですけど、それについてちょっとまた、中身を入れてですね、もう一度資料として作っていただくことは可能なんですか、事務局として。
事務局	(挙手) 議長。
会長	はい。
事務局	えーとその経緯につきましてはあの一、その一内容につきましてご提示いただければ、それに関する説明はしたいと思っております。
会長	ということは改めて資料は作らないということ、ですかね。
事務局	あの質問の内容について、を事前に教えていただければそれについての回答はまた作っておきますので。
会長	(B委員挙手) Bさん。
B委員	ということはあの一まあ2番についてはまだ終わってないっていう風に理解してよ

	ろしいですね。まあ次回、協議するっていうことで。
A委員	そういうことになるよね。
会長	よろしいですか。事務局としては、それでよろしいですか。
事務局	あの、端的な質問をいただいておかないと、それについての答えという形で、まあ次の会議の冒頭部分でやらしていただくという、話にはなるかと存じますが。
A委員	説明が納得してないって言ってるんじゃないのみんな。
B委員	だから、質問が、たくさん、今こう13番、13項目ありますけど、これについて今議論途中ですよ。えーそれを、事務局が、一方的に切って3番にもう入っちゃう。でじゃあ2番の途中だっているのはどうするんかっていう質問、質問なんです。で、D委員は次回これを整理し直してもう一度ね、えー説明していただくって言ったのは、終わってないっていうことで、言ってると思うんですね。で、本日は3番の議事だけは説明をじゃいたさうと、という風に言ってるんですけど、町は終わったっていう風に、事務局はこういう、考えたような、今発言ですけど、終わったっていう風にしたいですか。
会長	(事務局挙手) 山口さん。
事務局	議長。こちらですねあの一、まあ、えー事業に関する質問については、適宜こうお受けすることも出来ますので、それは個々に来ていただいてもそれは、それであの対応はさせていただくところでございます。で、今回の件につきましては、やはりあの、ある程度のピックアップの方をさせていただいて、資料の方付けさせていただきました。まあ、これが全てという風には考えておりませんが、やはり時間の関係等もそこは考慮はしていただきたいというのが事務局からのお願いでございます。
B委員	時間がないから、個々に聞きたいことあったら俺んとこ聞きに来いと、… [委員数名の発言重複し、一部聞き取れず]
A委員	それじゃ委員会の意味ねえじゃん。
L委員	ほんとだよ。

A委員	<p>個人で来いっつうのは。個人で俺んとこ聞きにきなさいっておかしいよあんたは。なんで協議会があんの。</p>
事務局	<p>あのよろしいでしょうか</p>
会長	<p>あのよろしいですかね私の方から。 (発言タイミング重なり、事務局へ)</p>
事務局	<p>あの一質疑が、えーまだ足りないというあのお話でございますので、えー具体的にあの一質問項目について、あの一、えー出していただきたいと思います。で、それに対して、改めてしっかりと回答の方はさせていただければと思いますので、それができでございますでしょうか。</p>
両委員	<p>はい。</p>
会長	<p>あの一、まあこれは本来あの一第2回が書面協議でありまして、皆さん21名え一、意見書をね、出させてもらってます。でこの項目の中に私の意見、が入ってないっていう方は居たら、是非、挙手して、お願いしたいんですけど。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>えっと、まあ、いいですかねあの一、例えば明海大学さんとか、日本医療科学大学さんとか、まあ一応意見の方は出さ、多少なりとも出してるかと思うんですけど、いかがでしょうかねこの、質問の中に入ってないとかそういうのはありますか。</p> <p>(両委員より「ないです」等の反応あり)</p> <p>一応はじゃあ質問項目に入っているということで、よろしいですかね。で、あとBさんの方、どうですか。</p>
B委員	<p>えとね、まああの一坂戸市のその、4番っていかです、あと一計画の熟度の話とか、あまりにも熟度が低い段階であの一地元説明、こういう形でやりますよーって地元説明してるっていうのは、あまりにも無責任。町はですね。それについて、どう考えてるのか、経緯のなかでですね、経緯をこの、経緯を見ていくとですよ。一度こう、こういう風に整備しますと、いう案で地元説明しました。ところが案を持ち帰ってみたら18億円かかりましたから、かかりますっていうのがわかりました。予算がないからできません。これでまた別の案を持ってきて、そしたら今度東武鉄道と協議</p>

	<p>が整いませんでした駄目でした。で、3つ目が今度南口、南口の案は説明してないんですよ、ね、それで説明せずに事業に着手してっちゃったっていうね。そういう経緯ね、について、えーしっかりあの役場の考え、事務局の考えは確認しておきたい。今後の、いろんな計画その、[聞き取れず]、まとめる上で非常に重要な、この経緯を整理しておくっていうのは重要なことですので。あの254の縦線、県の事業ですね、えー朝霞から先、あの[聞き取れず]が下がったんですね。それもやっぱり住民合意、そういう手続きに不備があって、結果的に協議会を開いて、一年間かけて、みんなで、あの協力してですね、そういうあの一案をまとめて、事業が進んでるんです。他にもいっぱいあるでしょう[聞き取れず]でもどこでも、こういう問題で、あの事業が進まなくなっちゃったっていうの。だからここはしっかり整理して、やってくれればと思いますけどね。</p>
<p>会長</p>	<p>(事務局挙手) 山口さん。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい議長。えーただ今の件につきましてまあ、あの2についてでございますけども、これはですね、まあ質問事項についてまた改めて整理させていただいて、このまあ、返答という形で、えーお答えはしたいと思っております。そしてちょっとあの、次の協議会の間に、やりとりの方はさせていただければと、いう風に存じます。</p>
<p>会長</p>	<p>それは資料の2にまた[聞き取れず]されたいであろう意見とかね、そういうことも加えていただくということ、なんですか。資料の2というのはこの経緯の説明についてですから。</p>
<p>事務局</p>	<p>あの、えーお聞きしたいことについて、あのまとめていただいて、こちらの、あのこちらから連絡取って、あの確認をしますので、それについての答えをお返しすると、いうお話でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>じゃあ、あの今日出席されてる各委員の方21名いますけど、もう一度この足りない部分のことを、事務局の方にまず連絡をするということですね。そういうことなんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それはまあ、まああの集め方につきましては、こちらからご通知差し上げることも考えておりますけども。</p>
<p>A委員</p>	<p>事務局から我々んとこにどう、どうなんですかって問合せが来るわけですね。</p>

事務局	はいあの、説明させていただきますが、あの先ず、えー質問項目について、私どもの方から文書で皆様方に照会をさせていただきます。でどういう項目について答えよと、いった要は質問項目を出していただきまして、えーそれを私ども受け取りまして、その上で今日の資料に付け加える形で、えー回答をさせていただければと思います。
会長	(B委員挙手) はいじゃあBさん。
B委員	私があの一この質問、経緯について質問をまとめて書面の回答でも出したつもりでいるんですけど、また改めてもう一度この質問を問うってということですかね。
会長	どうします？
事務局	必要がなければ、あの、照会はあの一行わないということですね。
K委員	(挙手、マイク渡る) すいません、Kです。あの一不完全燃焼のまま、ここで帰ろうとしてる人が実際多いんですね。一番ここが聞きたかったのに経緯の説明が、今回。まあ他に余所、横道に色々逸れました。で、あの一例えば、当熟度がまあ、低かったって思われるような部分はここに列席されている方々に、こうすりゃ良かったんだって、いいアイデアがまたね、出てくることもありますし、えーもっともっと熟度の高い、あの一結論を出すことが出来ると思うので、是非是非もう少し、あの一経緯の説明を、の時間を取っていただければと思います。
J委員	(挙手) いいですか。
会長	他の委員さんの、あーじゃあJさん、お願いします。

J 委員

ごめんなさいあの一、だいぶあのコネコネコネコネ言ってるように聞こえちゃうんですけど、我々は少なくとも和をもってやっていきたいのが基本ですきつきも私言いました。でね、ちょっと概略を私言いますけどこの、ちょっと町の方で経過説明をして、前向きな意見でみんなを持ってきたいってのが思いです。そこよく理解してからそれでね、ポイント私なんかもうまとめて作ってありますけど、ちょっと読ましてもらおうと平成28年に、市場のこちらの人達に、説明会しましたね。あの一市場と下川原の人達で造って北口に、ちゃんと造ってきますよって説明しました。これ28年なんですよ。そしてそのままずーっときて、2月に、橋上駅を検討しました。そういう発表してるんです。では住民のこのときの入場者全部出てきてるんです我々理解してるんです全部。で橋上駅を考えてますよっていう話になった。でこれあの31年3月に条件付きで城西から3億5千いただいた。

そして、井上町長の発言これが大問題なんです。これは令和2年の3月3日、議会で証言してますはっきり言ってますんで皆さんの前で言いますが、城西大学上原理事長はすごい人で、東武鉄道の社長と話をちゃんとしてきて、南口を新設して北口を閉めるってことを決めてきました。なんで城西大学がここに出るんですか、町長が議会で証明してるじゃないですか。ね、じゃあ議事録について全て載ってますそれから私見て言ってるんですこれが、こちらがちょっと問題化した大きな要因なんです。

ていうのは、そのあと協議会を作ってくれていうか、住民説明会、騒いで議事会で色々しましたよ、22、23日に住民説明会しました。これが、これが本来の住民説明会の1回なんですよ。その前は地権者の説明会。で、ここでしたときにはっきりと北口を無くしましたと、これは町長の発言があったとおり、これ山口さんが説明しましたよねこの時ね、北口を閉めますと。それが大きな問題なんですよ皆さんから意見も出ました、ね。それも時間で、まだ質問もたくさん出るけどストップされちゃったと。2時間で終わっちゃったと、さっさと帰っちゃったというのが答えですよ。でまあそういうことでそういう経過をきちっと説明して請願書が出てきた。そりゃあねえ、請願出すっていうことは皆さん大変苦しい思いをして大変な会議をして、やってきたってことよく理解して本当にあのそこまで理解されてるのかどうか私には疑問ですまだ。

ね、ですから経過説明をこういうことをきちっと説明してもらって、平らに戻してきちっとした真面目な協議してきましょうよってというのが考えなんですよ。時間かけてガチャガチャ言いたいわけじゃないんですよ。ね、大いに橋上駅造ってもらいたいののが私の結論めいたこと言いますが、これっきりこの経過を見ると、方法はないんです。ですから出来れば皆さん、ね、橋上駅ということで全体で考えて、駅が出来たらそのロータリー、両方造らないといけない。道路整備もしなきゃいけない。で城西大学が坂戸と言えども、本当に地域に迷惑かけてるっていうのは考えてるからよくわかってます。でもこれ公共の力借りなきゃ出来ないっていうのもわかります。ですから、そういうことを含めて、前向きな意見でみんな協議をして、すると補助金

	<p>なんかもきちっと取って、話を進めたいっていうのが我々のこちらの正直な意見です。</p> <p>ですから、そういうことをね、踏まえた上で議論しないと、どんどんどんどん脱線しちゃうんです。ですから、そういう意味できちっと経過説明をしていただきたいっていうのが、何回も言ってますけど、あの一意見ですこれが大事に一番してもらいたいところで、個々の意見についてはその都度の答弁で答え出せるはずないです。</p> <p>それともうひとつ、[聞き取れず]交通事故、事故問題だって、北口の方がよっぽど多いんですよ。ご存知なはずです。どこが一番多いかっていうのは全部わかっています。ですからね、あの一、かと言ってあの道路の学生の歩き方じゃいけません。正直言っていけません。地域の人にも迷惑かけてるし、大学の人達だって気にしています。しょっちゅう事故が、小競り合い、えー大きい事故はありませんが小競り合い、あります確かそういうことを解消するために、真面目に、考えているんですよ住民としてはね。</p> <p>ですからそういうことを頭に入れた上で、判断してかないと早くまとめようとか、そりゃ大事なことです。ですけど、そういうこと基本を流して、今日消化不良でみんな帰らないように本当はして欲しい。私はそこんところだけ強く言いたいんですよずっと、なるべく我慢していましたが、そこんところだけ私認識してやってもらわなかったら空中分解してきます。話がまとまなくなります。ですから、そういうことであの一皆さんね、よく理解、何とか良い意見をまとめて行ってそれ実行して欲しいんで全員この会出てる全員がそういう思いだと思いますんで、早くそこへ持って行けるように、これ山口さんの力量次第です。お願いします。</p>
A委員	<p>これ返しますから、正規の地図を下さい。北が上です。南が上じゃないです。これは、要らないよこんな地図は。(資料を折って机上より投げる)</p>
会長	<p>あの一、経緯の説明というものについてやっぱりまだまだ不十分であるという意見があるんですけど、どちらかというとなの一、あ一、あの一このメンバーの川角駅を造る会ですか、このメンバーの方が多いようですがこちらのメンバーの方、左側ですね、いかがでしょうか。経緯の説明について、こちらは全部これで十分、ですかね。</p>
A委員	<p>まだ、皆さん残ってると思いますから、再度あの一役場の方で個人、あの一回答あれしてくれってこと言うんでしょ。</p>
会長	<p>(G委員挙手)</p> <p>あ、ちょっと、待って下さい、Gさん。</p>
G委員	<p>あの一、経緯なんかの説明十分かっていうこと言われてますけれども、[聞き取れず]あくまでも皆さんから上がった意見、それに対する回答なので、これから先のことを考える上ではこれで十分だと思います。まだあの一、今後図面の方ですけども、北が上</p>

	<p>に橋上駅舎になるとか、改札が右だ右だとか、この辺もまだゼロベースですよ。これからの話なわけです。そのためにこの協議会があって、そこで意見を集中するっていうことですから、ですので、まあ、この2番についてはもうこれ結構だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他いかがでしょうか。Fさん、Hさん。</p>
<p>F委員</p>	<p>(F委員にマイク渡る)</p> <p>えー私あの、■■のこちらの人間としてはあの一、地元に向ったところ、経緯については、あの一確かに説明が少なかったというのが、わかりましたけど、敢えてもうそれはわかってることですので、特に挙げませんでしたので、今で私の方は事務局の提案で十分に理解しております。また持って帰って、それを報告するつもりでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>Hさん、いかがですか。</p>
<p>H委員</p>	<p>ええ、まあ私もあの、この経緯の説明についてはまあ十分あの一、まあ、ではないかと思いますが、とにかくあの一■■としては、あの一早く、その一学生の安全確保、というところが一番あの、大事なので、そこを何とか確保してほしいということで前に進めたいというのが理想でして、経緯の説明については、あの一まあ、これで良いのではないかという風に、思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>まあ、特にあの■■の関係、Eさん、それから、Mさん、いかがですかね。 (特になし) Nさんはいかがですか。</p>
<p>N委員</p>	<p>はい。すいません■■のNと申します。えっと一、はい、■■としましてもあの一住民の皆様に変なご迷惑をおかけしているとは、あの思っております。それで、この今経緯のところにつきましても私にはわからないこと、並びに皆様についてはこれからの経緯のこともあるので、やはり経緯の部分について町の方から説明等受けたいという気持ちも、あの一すごくよくわかります。ただちょっと、やはり、この会の最初のところで会長さんからもいただいたようにやっぱりスピーディをもって、やっぱり前に進みたいというところがありますので、えーと、皆様の意見もよくわかるんですけど、私としても2番についてはもうよろしいのかなと、やはり前に進むのが良いかな、やはり優先しないといけないかなと、思います。はい、マイクすいません。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。そうすると、ここでただあの一じゃあどうするか前に進むか、これもう一回やるかと資料の2についてですね、決を取るというと完全に割れま</p>

	すね。もうもしやるとそんなことになるんで、ちょっとどうしたらいいのか。 (B委員挙手) Bさん。
B委員	はい。
会長	Bさんお願いします。
B委員	あの、今事務局の方で、えー改めて、あの一、この経緯について委員から色々な意見出てると思うんですね。かなり数出てると思うんですけど、私のあの挙げただけでも相当な数になるんですよ。でこれ今13個今、まとめてますけど、これ再度わからない部分は委員に確認する、ような方法を取って、まあこれ、えーこれで終わらせて、で次進む、ってことでそういう手続きをちょっと、踏む、そういうこと考えていただければ。で、最終的にはその意見を踏まえた最終的な経緯っていう表をまとめていただければ、いいかなと思いますねそうすれば、えーっと今日、これだけ本当に触りだけしかやってないですけど、改めて今、事務局の方で聞くっていうことですよ。
A委員	ね、お願いします。
会長	事務局としてはそれでよろしいですかもう一度、質問状を出すという風な、ことになるかと思いますが。
事務局	議長。えー事務局といたしましてですね、そうですねあの、えー確認の方ですね、皆さんにえーまあ、経緯についてのご質疑の方はちょっと確認させていただいて、そういった手続きの方ですね、させていただきたいと存じます。
会長	それでよろしいですかね。えーとりあえずもう時間かね、もう20分も回っちゃってるんです皆さん大丈夫ですかね、色々予定を踏まえてる方いらっしゃると思うんですけど。申し訳ありませんそれじゃあ、一応今日議事の3の方触りだけですが、読むだけ読んでいただくということで、よろしいですかね。
K委員	もういいんじゃないですか。
L委員	次回でいいんじゃないですか。
A委員	次回でいいと思いますよ。触りだけやったってしょうがないからこれ一旦次回…

L委員	触りだけやっても中途半端になっちゃうから、
会長	いや皆さんの意見もちゃんと聞いてないんで。いかがですかね。時間が許せばですけど。
L委員	時間たってもう過ぎちゃってる。
A委員	時間ないんでしょ。
会長	次回でやっていいですかね。皆さんよろしいですか。 (委員より概ね賛成の反応あり) で、じゃあそれではまあ、意見等色々あると思うんですが時間の制約っていうかも う完全に回っちゃってるんで、すいませんあの一議題、本日の議題3については、え 一次回に行くということでお願いできればと思います。えー、まああの一それではで すね、
B委員	(挙手) あーちょっといいですか。会長、いいですか。
会長	はい。
B委員	あの一次回の3、についてやるってことですが、ちょっとあの土地勘がないって 方も多いと思いますんで、その一次回、この3番については、ちょっとあの図面にこ う落としたような説明資料作ってもらうと文言だけじゃなくてですね。例えば、まあ、 なんだ、川角毛呂山線までの歩道整備とかで図面を入れた説明資料、を作っていただ ければわかりやすいのかなあと、まあこん中にも、雨水排水対策関連、森戸橋開通に 伴う交通安全対策とかって、これもっと詳しくこれ、意見書とか見るとですね、あの アンダーパス整備してくれとかそういったことも書いてありましたよね。ではそのア ンダーパスはどこなんでしょう。あの一、雨水排水対策についての地形図だけもら ったっていうのもわかりますけど、どこなのか、この、図面にこうわかるようにして いただければ、あの一わかりやすいですよ。そう要望します。
会長	(事務局挙手) 山口さん。
事務局	はい、そちら、まあ、あの一要望として、えー賜っておきます。

会長	<p>では、まあそのようなことで、本日は、議事の1と2、2は真ん中で終わっちゃってますけれど、本日はここで、まあ打ち切りという形になってしまいますけれど、まあ色々あの一、それでも活発な意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の議事はこれでとりあえず、1番、2番の半分、というところで、終わりにしたいと思います。えーそれではですね、事務局の方に、えー進行をお返しいたします。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>はい議長。えーとその他でございますけれども、まあ次回の協議会の開催につきましてはですね、またですね、また諸調整させていただきまして、追ってご通知の方させていただきます。</p>
L委員	<p>(挙手) はい。 次回の予定、大体でいいですから、言ってもらえないですかね。</p>
事務局	<p>大体で</p>
L委員	<p>予定立ててるわけですよ。5月に一回やるとか6月に、やるとか。</p>
事務局	<p>まあ、時期につきましては、5月か6月を考えております。以上でございます。</p>
L委員	<p>5月末ですよ、じゃあ。</p>
事務局	<p>それもですね、先程のまあ、え一文書の調整とかもございまして、勘案させていただいて、</p>
L委員	<p>事務局だったら大体そういう、構想って立ててないんですか。</p>
事務局	<p>あの、ええ立ててございます。大体5月から6月でございます。</p>
L委員	<p>大体5月から6月じゃあさ。大体の予定でいいんだからさ、下旬から6月上旬とかさ。</p>
事務局	<p>なるべく早くご通知差し上げますので、恐れ入ります。</p>
L委員	<p>こーれじゃいつになっても終わんないや。本当これじゃ2年も3年もかかっちゃう。</p>

A委員 事務局	<p>農作業があるんだよ、忙しいから。</p> <p>これでじゃあ、閉めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員よりはいい、の声あり)</p> <p>えー皆様ありがとうございました。えー皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いをいたします。以上をもちまして、第3回川角駅周辺地区整備協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p> <p>- 以上 -</p>
----------------	--